

令和 6 年舟形町議会
第 1 回臨時会会議録

舟形町議会

令和6年舟形町議会第1回臨時会会議録

招集年月日 令和6年4月15日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 4月19日 午前10時00分

応招議員（10名）

1番 伊藤 廣 好

6番 石 山 和 春

2番 叶 内 昌 樹

7番 奥 山 謙 三

3番 荒 澤 広 光

8番 八 畝 太

4番 伊 藤 欽 一

9番 佐 藤 広 幸

5番 小 国 浩 文

10番 斎 藤 好 彦

不応招議員（なし）

令和6年4月19日（金曜日）

第1回舟形町議会臨時会会議録

（第1日目）

令和6年第1回舟形町議会臨時会

令和6年4月19日（金）

出席議員（10名）

1番 伊藤 廣 好	6番 石 山 和 春
2番 叶 内 昌 樹	7番 奥 山 謙 三
3番 荒 澤 広 光	8番 八 畝 太
4番 伊 藤 欽 一	9番 佐 藤 広 幸
5番 小 国 浩 文	10番 斎 藤 好 彦

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長 森 富 広	農 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長	斎 藤 雅 博
会 計 管 理 者 沼 澤 伸 一	総 務 課 財 政 係 長	仲 野 健 太
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長 鍛 冶 紀 邦	デジタルフースト推進室長	佐 藤 仁
まちづくり課長 曾根田 健	ふるさと応援推進室長	野 尻 誠
健康福祉課長 沼 澤 一 征	教 育 長	伊 藤 幸 一
住民税務課長 豊 岡 将 志	教 育 課 長	森 英 利
地域強靱化対策室長 伊 藤 英 一	監 査 事 務 局 長	相 馬 広 志
地 域 整 備 課 長 伊 藤 秀 樹		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 相 馬 広 志	事 務 補 助 員 大 場 正 江
---------------------	-------------------

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議員派遣の報告

日程第5 町長あいさつ

日程第6 議案第41号 ロータリ除雪車の取得について

日程第 7 議案第 4 2 号 舟形町消防団防寒着の取得について

日程第 8 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

議長 ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。

ただいまから令和6年第1回臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長が指名いたします。2番叶内昌樹議員、7番奥山謙三議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長 日程第2 会期の決定について議題といたします。

会期の発言は、伊藤議会運営委員長よりお願いいたします。

4番 本日開催されました議会運営委員会におきまして、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しましたので、ご報告いたします。

議長 お諮りいたします。本臨時会の会期は、伊藤議会運営委員長報告のとおり、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りとすることと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長 日程第3 諸般の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第4 議員派遣の報告

議長 日程第4 議員派遣の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第5 町長あいさつ

議長 日程第5 町長挨拶をお受けします。

町長 おはようございます。

本日、令和6年第1回舟形町議会臨時会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、時節柄何かとお忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

今、舟形町では、町の花であるコブシの花や梅の花、そして桜の花が一斉に咲き誇り、まさに春らんまんといった情景が町中に広がっております。新しい生命の息吹を感じられる中、

4月5日にほほえみ保育園の入園式、4月8日に小学校、中学校の入学式、そして東北農林専門職大学の開学式と入学式が執り行われました。小中学校の1年生の数は残念ながら減少傾向にありますが、東北農林専門職大学の学生10人と教職員8名が舟形町に転入していただいたので、3月31日現在の人口4,735人から4月18日現在で4,747人と12人人口が増えました。アパート建設の効果の一つが現れてきたものと感じております。さらに町内の活気や経済的な効果も徐々に出てくるものと期待をしているところであります。

さて、本臨時会に提案します案件は、ロータリ除雪車の取得について、舟形町消防団防寒着の取得についてと、以上2件でございます。

提出いたしました議案について、よろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

日程第6 議案第41号 ロータリ除雪車の取得について

議長 日程第6 議案第41号 ロータリ除雪車の取得についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

地域強靱化対策室長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

3番 ロータリ除雪車の購入というふうなところで、説明、理解できました。令和4年度の中でもロータリ除雪車1台購入しております。決算書からすると5,060万円で購入しているようですけれども、今回、451万円、率にして9%ほど増額となっておりますけれども、その増額の要因をお聞きしたいと思います。

地域強靱化対策室長 そちらの増額につきましては、資材費の高騰、あとは労務費の高騰分とかのその増嵩分のイメージで予算計上しております。

以上です。

3番 資材の高騰というふうな要因のようですけれども、除雪車そのものの仕様等々は令和4年度と比較しまして同様なのか、お聞きしたいと思います。

地域強靱化対策室長 そちらのほうにつきましては、安全装置のほうだけ若干令和5年度以降に変わっている内容がありまして、そちらのほうは、作業時に助手席に乗っている方が立って外に出るときにロックを外す機能がついていますので、そちらのほうを安全装置として付加しております。

以上です。

議長 ほかにございませんか。

5番 何社入札参加したのか、あと入札率と、あともう一つ、機種、その辺お聞きしたいと思います。

議長 質問者に申し上げます。一問一答でお願いします。

地域強靱化対策室長 落札率のほうにつきましては、予定額のほうが5,550万円になっておりまして落札額が5,001万円となっておりますので、落札率につきましては、0.902で90.2%の割合となっております。

以上です。

5番 すみません。じゃさっきの続きで、メーカー等は何か、お聞きします。

地域強靱化対策室長 入札の落札者につきましては、昭和建機株式会社さんです。機械の種類につきましては、NR303という機種になります。

以上です。（「メーカー」の声あり）

メーカーは新潟トランスス株式会社さんです。

以上です。

議長 ほかにございませんか。

3番 先ほどロータリ車の購入で安全装置が追加になっているというふうな説明を受けました。

これはハードの面での安全対策だと思います。予算審査の特別委員会の中でも質問したんですけれども、ハード面だけじゃなくて、ヒューマンエラーというふうなところが考えられると思いますけれども、その辺の対策は何か今行っているのかお聞きしたいと思います。

地域強靱化対策室長 ヒューマンエラーにつきましては、2人で作業するように必ず注意しながらまずやるというのがうちのほうの指導でありまして、その中で、例えば外で作業するのも、1人が落ちたら、必ずエンジンが止まっている状態とかそういうのも全部確認した上で、必ず1個ずつ確認しながらという形にはなるんですけれども、最終的には、2人でいろいろなことをまずはチェックして、それからでないとか作業しないという前提で今作業させているような状況にあります。

以上です。

3番 決まりは多分それが大事だと思いますが、やっぱりヒューマンエラーですので、どこかで必ず漏れが出てくると思います。そのチェックが必要だと思いますけれども、2人で作業を同時にやっているかのチェック体制も必要だと思います。その辺お聞きしたいと思います。

地域強靱化対策室長 今言っている中身というのが舟形町での中身なので、ほかの市町村のところもちょっとお聞きしながら、その辺、ちゃんとしたチェック体制というのかちょっと分からないんですけれども、うちのほうでもいろいろ調査してみまして、できるだけ安全に作業ができるようにということで考えたいと思います。

以上です。

3番 やはり業者さんに委託してやってもらっているだろうとか、やれと言っているはずだっただけでは絶対駄目だと思いますので、ぜひ、他の近隣の自治体でどういうふうな安全対策を

行っているのか、ぜひ参考にさせていただければと思います。

地域強靱化対策室長 どうもありがとうございます。そのような形で私たちのほうでも安全性を高めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、加えてなんですけれども、明かりの部分で、例えばうちのほうの仕様なんですけれども、1灯しかないものを、機械、2灯で照らしてとか、そういった対策は中に仕様としてあるので、若干そちらのほうでも以前よりは明るい状態で作業ができるというような形で考えておりますので、そこを付け加えさせていただきたいと思います。

以上です。

議長 ほかにございませんか。

2番 今回のお知らせ版に、ロータリ除雪機のシューター、可動範囲が広い仕様になっているというふうな感じで見たんですけれども、全車種それが装備されているのか、まずお聞きします。

地域強靱化対策室長 以前のシュートの旋回角度といいますか、そちらのほうは昔の仕様だと340度前後になっていたのですが、今回うちのほうに納入するやつは360度になっているので、その辺は以前よりも角度が変わるような形になっております。

以上です。

2番 では、今回の機種に対してそういう仕様になったということでもいいのか。例えば、シューターの角度が変わった時点のプラスになった、さっきの昨年度よりも高騰的なものがありますけれども、その部分の差額的なものも出たんでしょうか。

地域強靱化対策室長 そちらのことにつきましては、昔のやつというのがそこまでの回転半径ではなかったということで、今回の新しい形につきましては、今回納入した分として360度のものという形になっております。

以上です。

議長 ほかにございませんか。

3番 安全にこだわります。今までドーザーでもロータリでも、除雪、委託していると思いますが、その中でヒヤリハットというふうな事例はあるのかお聞きしたいと思います。

地域強靱化対策室長 オペレーターさんのほうにそういったような形のことをお聞きしたことはあったんですけれども、昨年につきましてはなかったというふうに認識をしております。

以上です。

3番 昨年につきましてははないということで、雪の量も少なくて出勤する日数も少なかったというふうなところもあるかと思いますが、やはり、少し振り返ってもらってですけれども、ヒヤリハットというふうな、今までそういうふうな事象が少し遡ってですね、振り返りといいますか、その辺やっただけならなと思います。その辺ちょっと、考え方ですけれ

どもお願いしたいと思います。

地域強靱化対策室長 私も今年から実は担当することになりまして、でも、そのオペレーターさんの話とかは私も聞いていたので、今、荒澤議員さんのほうで言われたように、そのところをオペレーターさんのほうに一人一人聞いてみて、それを取りまとめた上で皆さんのほうに言いたいというふうな形で考えております。

以上です。

3番 ぜひ、災害というのは、私も前の職ですけれども、そういうふうな製造のほうに携わってあったんですけれども、300のヒヤリハットがあれば1つ重大災害が発生してしまうというふうなハインリッヒの法則というふうな言葉も前勉強したことがありますので、ぜひその辺を参考にして、絶対事故を起こさないというふうな認識で作業指示のほうに当たっていただければと思います。

以上です。

地域強靱化対策室長 今のことを踏まえまして、私のほうでできるだけ、オペレーターさんだけでなく業者さんのほうにも確認して、よりそこを精度を高めて皆さんのほうに注意喚起をしていきたいと思います。

以上です。

議長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第41号を採決いたします。議案第41号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 賛成多数です。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第42号 舟形町消防団防寒着の取得について

議長 日程第7 議案第42号 舟形町消防団防寒着の取得についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

住民税務課長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

1番 契約の方法についてでありますけれども、随意契約になっておりますが、指名競争入札で

はなく、なぜ随意契約なのか。随意契約については、町の財務規則等によれば財産の買入れ等については80万円というような金額があると思います。そして、随意契約する場合は、少額なもの、競争性がない、あるいは緊急の場合の契約というふうに私は認識しておりますけれども、防寒着であれば納入まで時間的にも少しは余裕があるのではないかというふうに思いますので、その点、随意契約にした理由と契約方法に問題はないのか、まず第1点お願いしたいと思います。

住民税務課長 ただいま御質問にありました、随意契約の理由、また問題はないのかという点についてお答えさせていただきたいと思います。

まず最初に選定の経緯からお話しさせていただきますと、今回取得しようとする防寒着については平成30年の消防委員会において提案されていたものでありまして、これまで数年にわたり、活動服の更新やヘルメットの購入、またはトランシーバーの購入など、活動に必要な装備、こちらの整備計画の一環であります。令和6年度当初予算要求に当たりまして、まずは防寒着の選定を行いました。同性能のものを何着か取り寄せまして、消防団幹部より数回にわたり協議していただきました。そこで消防団の活動によりふさわしいものを決定していただいたところであります。

ちなみに、今回の物品につきましては、警視庁の山岳警備隊のユニフォームであつたり、北極、南極の観測を所管する国立極地研究所の隊員服に採用されており、近隣では最上広域消防本部の救助隊のユニフォームにも採用されているものでございます。

今回の契約相手はその選定された防寒着の製造元でありまして、随意契約については、財務規則の第93条に、契約の要件、一般競争入札を原則とする契約の取得の例外というところがございます。そちらの中身に、町が求める物品を相当数所有し、納入も問題がなく、予定価格から勘案してもはるかに安価な価格で契約を締結することができる見込みがある場合というふうなことがありまして、今回は随意契約とするものでありますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

1 番 契約の相手方が東京の会社ということになっていきますけれども、そうすると、その防寒着の種類というか、そのものについては県内の業者は取り扱っていないというふうなことになるのでしょうか。

あと、見積書を徴収していると思うんですが、その辺は何社の見積りをしたのか、その中に東京のほかに県内の業者は見積りの徴収の対象になっていないのか、その辺お願いしたいと思います。

住民税務課長 ただいまご質問にありました内容ですけれども、今回の会社につきましては、先ほどもお話ししたとおり、製造元であります会社がこちらの東京都のところになってござい

ます。取扱いについては県内でも何店舗かあると思います。

今回見積りを徴したところは、この東京の会社だけではなく最上管内の２業者からも見積りを徴しておりまして、３業者を比較したところでございます。先ほども申しましたように、見積りを徴した結果から見てもかなり安価な価格でありまして、ほかの２社とは大分開きが合ったものですから、この業者との随意契約ということになってございます。

以上です。

１番 納入時期はいつ頃を大体考えているのでしょうか。

地域強靱化対策室長 今回の議決でいただければ、11月頭ぐらいには納入いただけるというお話をいただいております。

以上です。

議長 ほかにございませんか。

４番 ここで防寒着350着購入とありますけれども、この350着の決定した訳を、この350着にした意味を教えていただきたいと思います。

住民税務課長 着数につきましては、３月の定例会におきまして消防団員の団員数の定数を変更させていただいておりますけれども、現在の消防団員数が333名でございます。予備分も含めての350着ということでご理解いただければと思います。

以上です。

４番 その予備に関してですけれども、条例を改正して定数を330にしたと思います。330から350、条例からいくと20着ほど余計に、予備というふうなことでありますけれども、防寒着に関しては恐らく大きさもあると思うんです。予備として買うのはいいんですけれども、防寒着のＬとかＬＬとか様々あると思うんですけれども、予備として買っておいで果たしてそれがうまく合うのか、そこら辺一応お伺いしたいと思います。

住民税務課長 ただいまのご質問の中で、予備の部分、17着が合わない部分も出てくるのではないかとご心配だと思います。そちらにつきましては、ある程度幅を持たせて、Ｓ、Ｌ、Ｍ、ＬＬとかという形で購入するんですけれども、その中には危機管理職員の分なども含まれておりますので、予備分については10着前後になるかと思いますが、そういった部分で少し幅を持たせて購入させていただきたいという部分もございますので、ご理解いただければと思います。

４番 団員だけでなくて職員の分も入っているというふうなことでこの数字になったということですね。はい、分かりました。

議長 ほかにございませんか。

２番 先ほどほかの広域でも使用しているということですが、まず、防寒具といいながら一応消防に関するもので、防火的な生地的なものになっているのか。例えば、これは1着2

万2,330円ですけれども、ゴールドウィンさんで出しているもので、防寒着プラス防火対策、燃えにくい生地とかそういうふうになっているのかまずお聞きします。

住民税務課長 ただいまご質問にありました、今回の物品について防火の耐性はあるのかというご質問ですけれども、基本的に冬場の活動の防寒着になりまして、防火の耐性はございません。火事場に行く際には刺し子を着て火事場に行くということもございますので、こちらは防寒着としての着用のみになってございます。

以上です。

2番 火災が起きた場合は刺し子ですけれども、やっぱり団員の中には防寒着を着て多分駆けつける方もいると思います。場合によっては火の粉が飛んだりする場合があります。多分ナイロン製なのかなと思いますけれども、こういう選定する場合にも、やはりまずは火の現場で使うということも考えながら検討していただきたかったなと思います。

住民税務課長 ただいまご意見いただいた内容をしっかり団員のほうにも伝えたいと思いますけれども、ナイロン製のものではありませんのでそんなにすぐ焼けるというものではないとは思いますが、そういった部分、各団にも伝えていきたいと思えます。

以上です。

議長 ほかに質疑ございませんか。

3番 この防寒着ですけれども、消防団のはっぴ、あるいは訓練服等々と同じ貸与というふうなことになるのかなと思いますけれども、これの部ごとなのかですけれども、管理の仕方ですけれども、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

住民税務課長 ただいまご質問にありました今回の防寒着の管理ですけれども、平成30年のときに更新しました活動服と同じように、うちのほうで管理、各小隊にどのくらい配付したというものを管理しておりますので、そちらの下で管理していきます。

以上です。

3番 貸与ということですので、団員が何らかの都合で退団した場合も、訓練服、はっぴ、防寒着等々を返却するというふうな認識でよろしいでしょうか。

住民税務課長 そのとおりであります。

3番 消防団の幹部の方も当然認識していると思いますけれども、一般の団員の方も町の財産を借りて着用しているというふうなところをぜひ認識していると思いますけれども、改めてそういう場で説明をしていただければなと思います。よろしくお願いします。

住民税務課長 これまでも様々な物品を貸与する際にお話ししていますけれども、今回もしっかり伝えていきたいと思えます。

以上です。

議長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第42号を採決いたします。議案第42号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 賛成多数です。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議員派遣の件

議長 日程第8 議員派遣の件について議題といたします。

議員派遣の内容につきましては、議会事務局長より朗読をさせます。

事務局長 (朗読、説明省略)

議長 議員の派遣についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、議員派遣については原案のとおり決定いたしました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和6年第1回舟形町議会臨時会を閉会いたします。

慎重審議、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前10時39分 閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議 長 斎 藤 好 彦

署 名 議 員 叶 内 昌 樹

署 名 議 員 奥 山 謙 三